

静岡県告示第478号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年6月28日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年6月28日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士宮芝川線	富士宮市羽鮒字横林 1160番の1から	前	5.2~18.9	87.0
		富士宮市羽鮒字横林 1171番の1まで	後	6.7~20.2	87.0